

## 第3回苫小牧市宿泊税に関する懇談会 議事録

- ◆開催日時 令和7年11月6日(木) 14:00~14:40
- ◆開催場所 苫小牧市役所5階 第2応接室
- ◆出席委員 黒井委員、佐藤委員、永井委員、樋口委員、不川委員、外圍委員、本田委員、本間委員

### ◆次第

- 1 開会
- 2 産業経済部長挨拶
- 3 座長挨拶
- 4 議事
  - (1) 宿泊税の考え方について
    - ・苫小牧市宿泊税の概要(案)
    - ・宿泊税導入に向けた今後のスケジュール(案)
    - ・宿泊税導入に向けた市の推進体制

#### 【事務局】

～資料に沿って説明～

#### (2) 意見交換

##### 【外圍座長】

それでは、意見交換に入りたいと思います。まず、1ページですね、制度の概要について示されておりますが、各項目に対しての修正点等についてご発言いただき、ご発言がない項目は合意できているという観点で進めていきたいと思っておりますので、順番よろしくお願ひします。

##### 【黒井委員】

概要については概ね良いと思います。私からご質問等はございません。基本的にはこの内容で了承しています。

##### 【佐藤委員】

長きにわたって道庁に対しても苫小牧市に対しても色々要望を出させていただき、その上で発言させていただきますが、要望としては3点ありました。1つ目は、苫小牧独自の制度設定ですね。2つ目はビジネス客が多いのでビジネス客への配慮…特に低価格帯の人たちや長期宿泊者に対して。3つ目は、大会・合宿に参加する選手や学生に配慮すること。これは道庁に対しても5年、6年前から言い続けてきたことです。世の中の流れの中で今さら宿

泊税反対と言える空気ではないので、その中で、苫小牧市さんは非常に我々の考え方を考慮してくださった。案に良くまとめていただいたことに大変感謝しております。

定率制（3%）については、北海道の旅館組合全体を通して、今は倶知安町だけが採用している。先週、道の理事会があって参加してきましたが、宿泊税の話題はもうほとんど出ませんが、定率制にするのは違うという空気がずっと何年も続いていました。

ただ、今回この定率制の形を提案してもらって、実は、私たちがずっと要望していたことになり配慮していただいて、私たちの主張が定率制という形で本当にピタッとはまったというか、納得できましたし、定率制が良いんだなって改めて感じました。

全体的には我々としては特段ああして欲しいこうして欲しいという意見はなく、概ね提案のとおりで良いと考えます。

あと、税収規模に関しては、まだわからない部分も多いので、希望的な数字だと思っていますが、やってみないとわからない部分もあると思います。約70近くの宿泊施設がどこまで協力してくれるか。定率制になると泊数プラス日々の売上高を入力しなくてはならない。非常に事務的負担が大きくなるので、そのあたりがちゃんと正確に出てくるか少し懸念しています。まあ、これはやりながら見ていくしかないですね。

#### 【外圍座長】

今回北海道の導入と1年ずれるわけですが、システム改修補助や特別徴収義務者交付金について、ホテル旅館組合の代表としてご意見ありますか。

#### 【佐藤委員】

システム改修についても、道庁や他の自治体は半額補助が多い中、全額補助というのはありがたいです。1年後にもう1回システムを組み直すという作業が入りますが、上限50万円で全額補助なので十分対応可能と考えます。

5%の特別徴収義務者交付金も他都市と比較してもとても優遇されているので、その分定率制に関する負担についての配慮というふうにとれますので宿泊施設に対して説明がしやすいと思います。

税率に関しても、日頃ご利用していただいているお客様から、どうして苫小牧は定率なんだという話が出てくるのかもしれませんが、正直言いますと非常に説明しやすいです。例えば19,800円で温泉宿に泊まるお客様が払う税金と、5,000円の宿に泊まる方の税金が全く同じというのは納得しにくいと思うんですけど、その点についてはしっかり説明できるので、制度上問題ないと思います。

**【永井委員】**

特に問題はないですし良いと思うんですが、質問が二点あります。

1点目は宿泊税という税目名になった場合、領収書（明細書）は一本書きになるのでしょうか。宿泊税を苫小牧市が一括徴収する場合でも、北海道と苫小牧市の宿泊税として2本立てで記載するのであれば宿泊税を計算する時、宿泊事業者がすごく面倒になってしまうのでは。だから、北海道も同じ宿泊税という名称が確定しているなら、別々に分ける必要はないんじゃないかと思ったんです。ちょっと純粋にその辺が気になった質問です。

2点目は、5年ごとに制度を見直すって話ですが、北海道が1年早く見直しを行うことになるので、苫小牧市の導入から4年後には北海道が見直しを行うことになります。その時、例えば北海道が税額を2万円未満200円に変更したり300円にしたりした場合、今回提案の制度だと成り立たなくなるんじゃないかと思うんです。その時の見直し方法ってどう考えているのでしょうか。

それ以外には特に問題ないと思っています。

**【事務局】**

領収書の記載についてですが、苫小牧市の場合、道税を含んだ形で市税として一括で宿泊税を徴収しますので、名目的には「苫小牧市宿泊税」1本になると考えています。

また、5年ごとの見直しについてですが、もし5年後に北海道の制度が見直された場合、苫小牧が導入して4年後になりますが、北海道の変更された内容に合わせて本市の制度を修正していくイメージです。今回ご提案している5年ごとの見直しは苫小牧市の現在の制度設計の変更が必要かどうか…例えば税率が3%のままで良いのか、課税対象や免除対象を見直したほうが良いかなど制度設計全体の見直しが必要かどうか検討することを想定しています。

**【永井委員】**

例えば今が3%で、4年後北海道が200円にしますといった時に、3%自体変えないといけなくなる。4年後にも見直しを入れるっていう話じゃないと税収がマイナスになってしまうんじゃないでしょうか。

**【事務局】**

宿泊税条例のほうに、5年ごとに制度の見直しを検討するという条文を入れる予定ですが、必要に応じて見直しができるような文言を加えるような形で検討します。ありがとうございます。

**【樋口委員】**

税を徴収する宿泊事業者の方や税を支払う旅行者にとってもわかりやすく、やりやすい制度設計になっているというふうに佐藤委員もおっしゃってましたので、もしそれであれば全く問題ないと思います。

**【不川委員】**

道と苫小牧市では色々地域的に詳細が異なる状況が多々あったかなという思いがあります。ただ、今回の苫小牧市の宿泊税に対しての進め方については、先ほど佐藤委員も言われていましたように、業界に沿った形で進めてもらえたことに対して、非常に感謝申し上げたいというふうに思っています。

今回、この新しく定率制を採用するというので、結果がどうなるかは分かりませんが、印象としては苫小牧の宿泊需要のお客様に非常に結果を出せる気がしています。ですから、今回はこういう提案をいただけてありがたかったです。

それに、現在定率制を採用しているのが倶知安町だけという中で、苫小牧市の独自性というものの良い形で証明できれば、非常に意味のある委員会だったと言えると思います。これがスケジュール通りに潤沢に回っていくことで次の展開も色々と進められると思います。

**【本田委員】**

全般的に良いのではないかと考えております。前から良く話は出ていましたが、苫小牧市の特徴でありますビジネスのお客様に対しての配慮ですとか、システム改修についても事業者さんの負担に対して抵抗があったと思いますが、今回提案の上限 50 万円というのは事業者の皆さんも納得されるのではないのでしょうか。

あとは税収ですが、これを上手く市の観光振興に活用していただければ良いのではないかと考えています。

**【本間委員】**

概要案については特に異論はございません。

課税客体について質問ですが、宿泊料金を伴って宿泊される全ての方に課税となってますが幼児に対してはどうなりますか。

**【事務局】**

ホテルの宿泊料金が、例えば何歳未満は無料という設定になっている場合は、宿泊税は課税されません。

各ホテルさんがどういう宿泊料金を設定しているかですが、宿泊料金がかかる年齢から課

税されるという考えです。

**【本間委員】**

税収規模の想定についてですけど、平均宿泊単価 1 万円で税率 3%、年間宿泊数 60 万泊で 1 億 2 千万円とうことですが、前回も話があったと思いますが、苫小牧市の宿泊の場合、夏よりも冬が少ないとか、そういうのを踏まえて、年間を通して 60 万泊を試算したものだと思いますが、これから様々な施策を展開する中で宿泊需要が増え税収が上がっていくという考えでよろしいでしょうか。

**【事務局】**

私どもとしても、税収が上がっていくことを目指して取り組んでいきたいと考えております。

**【外圍座長】**

はい、皆さん、ありがとうございます。第 1 回、第 2 回で皆様からたくさんのご意見をいただいたと思います。それらをしっかりとこの制度概要に反映させて、今回皆さんにご提示できたものだと思っています。今回提案した宿泊税の概要について、概ね皆さんにご賛同いただけたと理解しています。よろしいでしょうか。

**【全委員】 同意**

**【外圍座長】**

ありがとうございます。それでは、苫小牧市の宿泊税については、今説明した内容を基盤にして、より良い制度となるように事務局におかれましては引き続きお願いをしたいと思います。その他、委員の皆様から全体通してご意見があればお願いします。

**【佐藤委員】**

使い道の件ですが、北海道の用途については、相当道庁内部で意見が出ていると思うんですけど、聞いたところによると道庁の宿泊税が広域的な使い方をするという考え方が強いみたいです。例えば、1 つの町だけで終わるような使い方ではなく、広域で、最低でも 2 つの自治体にまたがるような使い方をしようという考え方ですね。

先日、札幌市が道庁に要望書を出して、札幌市が納める宿泊税は北海道宿泊税全体の 60% に当たるため、その分はちゃんと札幌市内で使ってほしいといった内容でしたが、それに対して北海道の旅館業者からは少し驚きの声が上がっているとのこと。ですから北海道と重複しないように、1 年後の状況を見てから苫小牧市も用途を考えていけば良いのではな

いかと思います。ターゲットを絞って道庁との整合性を図りながら、苫小牧市としては交流人口を増やすための独自の使い道をしっかりと考えて進めていただきたいと思います。

**【外圍座長】**

この制度概要案の中でも、使い道についてはまだ少し漠然としている部分があるので、その点についても引き続き考えていきたいと思います。ありがとうございました。

**【不川委員】**

佐藤さんが言われた案件についてですが、今後の課題だと思うんですけど、実際に北海道の宿泊税がどのように使われるかということがまだ見えていないという感じです。色々とアイデアが出てきているのは分かるんですが、いまいち絞り切れていない状況かと感じます。

私たちとしては、やはり苫小牧市で徴収した税金については、札幌市が要望したように、その地域内で使うべきだと思います。

また、振興局ごとにエリアの予算を使ってほしい…例えば、災害対応などに使えるように、必要な時に柔軟に対応できるようにするべきではないかと考えています。

北海道は今後具体的な使用用途をしっかりと絞り込んでくという状況と聞いておりますので参考までに。

**【外圍座長】**

道の動きもしっかりと注視していきます。他にご意見はありませんか。よろしいでしょうか。それでは、本日の案件はすべて終了となります。本日の懇談会におきましても、委員の皆様のご活発なご意見とご協力のおかげで、円滑に議論を進めることができました。皆様方のご協力を深く感謝申し上げます。今後、変化点があったり、変更する部分があれば、状況によっては再度懇談会を開催させていただくこともありますので、その際はよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第3回苫小牧市宿泊税に関する懇談会を閉会させていただきます。皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。